

Ⅲ 川崎市子どもの権利委員会からの意見

川崎市子どもの権利委員会（以下「委員会」という。）は、条例第38条に基づき設置された、子どもの権利の保障の状況を調査審議する附属機関です。

現在、第7期の委員会が活動しており、本調査の実施に当たっては、質問の設定等において御協力をいただきました。また、調査の結果を踏まえ、委員会から次のとおり意見が付けられました。

第7期の委員会は、今後、本調査の検証に加え、ヒアリング調査や対話による調査を行った上で、検証の結果を市長に答申する予定です。

1 諮問事項に基づく分析の視点と枠組み

第7期の委員会への諮問事項は、「子どもからみた子どもの権利条例の検証とおとなの子どもへの関わり方」です。諮問の理由として、次のように述べられています。

条例制定から20年目の節目を迎えるにあたり、子どもの実生活のなかで条例がどのように子どもと関わっているのか、子どものためにどう生かされているのかを、子ども自身の立場から検証するとともに、おとな自身が条例の理念を踏まえてどのように子どもと関わるのかを、改めて検証する必要がある。

条例制定から20年が経ちますが、果たして子どもの権利条例はどの程度定着してきているのでしょうか。アンケート調査結果について、子どもの実際の生活と、子どもの生活にさまざまな影響を与えていくおとなの子どもへの関わり方の両面から分析し、検証に向けた資料作成を試みていきたいと思えます。ここではその前提として、分析の視点と枠組みについて説明します。

子どもの権利条例を実生活で生かし、おとなが子どもと関わる時、第一に問われることは、条例の内容と条例に基づく仕組みが、子どもやおとな、さらに、学校や施設の職員にどう認知されているのかという点です。何よりもまず、知っていなければ生かすことはできません。さらに、子どもの権利内容は多様であることから、本人がどの権利内容を大切であると考えてのかによって、実生活における生かし方や子どもへの関わり方も異なってくるでしょう。今回、新たに実施した調査内容として、条例の掲げる7つの権利内容について、子どもとおとな双方から大切であると思う権利内容とその理由についてたずねています。子どもとおとななどでは、子どもの権利内容に対する認識の違いはあるのでしょうか。

第二に問われることは、子どもの権利条例が子どもの実生活において、どのように生かされているのかという点です。子どもの権利内容は多様であり、子どもの生活場面や人間関係も一様でないことから、実際に生かされているかどうか確認すべき場面も、必然的に多様な側面に目を配る必要があると思えます。

一つ目として着目したのは、子どもは気持ちや悩みを話すことができているのか、おとなは子

どもの気持ちを受け止めることができているのかという点です。さらに、おとなは子どもの話を聞きっぱなしにするのではなく、子どもの悩みや希望を実現する努力を重ねているのかという点です。

二つ目として、子どもは遊んだり休んだり、自分の好きなことのできる時間や場所をもっているのかという点です。日々の生活の中で、ホッとできる時間や場所、人間関係はもとより、地域という場が子どもにとって有意義な場となっているか問われています。

三つ目として、条例を具体化するための仕組みである相談機関等について、子どもが実際にそれらを活用したいと考えているのかどうかという点です。また、学校やその他の施設など子どもに身近な支援機関において、子どもの参加の取組が定着しているのかという点も問われてきます。

第三に、委員会では、子どもの権利条例の成果を測るため、子どもの自己肯定感（自分のことが好きか）、生活の満足度（毎日が楽しいか）、さらに、子どもの多様性の尊重（文化・国籍等のちがいが、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされているか）について、これまで3年ごとに川崎市で実施している「川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査」の経年変化を確認します。その上で、自己肯定感の高い子どもと低い子どもでは、どのような環境条件が影響しているのかという点に関して、話すことのできるおとなの有無と子どもの権利条例に対する認知度の2点を通して確認したいと思います。

第四に、今回のアンケート調査でも、子どもとおとな、職員に対して「子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思うか」、それぞれの考えを述べてもらいました。今回の諮問事項である一人ひとりの子どもが実生活において条例を活用できるようになり、おとな自身が条例の理念を踏まえて子どもと関わることができるようになるための提言として捉えていきたいと思えます。このように、今回のアンケート調査は、ニーズや実態を明らかにするという目的に加え、子どもの参加という意味合いも含まれています。

さて、川崎市が今回のアンケート調査項目を検討しているときに、新型コロナウイルス感染症の日本における感染が拡大し、政府による緊急事態宣言の発出や突然の休校措置が取られることになりました。こうした状況下において、子どもに休校中の過ごし方や気持ち、おとなには子どもと関わる時に難しかったことや工夫について、質問事項として加えることについて、委員会から提案しました。そこで、第五に、こうした緊急事態下において子どもの権利条例を生かすために何が必要なのか、一人ひとりの経験の中から新しい問題提起を導き出したいと考えています。

以上のような今回のアンケート調査結果の分析枠組みについて、表1として示しておくこととします。（表1はP.78を参照）

表1. アンケート調査結果の分析枠組み（Ⅲの内容）

1	諮問事項に基づく分析の視点と枠組みについて（前述）
2	条例の内容と条例に基づく仕組みは、どのくらい認知されているのか
3	条例の考え方は、実生活においてどのくらい生かされているのか (1) 気持ちや悩みを話すこと・受け止めること等はできているのか (2) 自分らしく過ごせる居場所はあるのか（ホッとできる時間・場所、地域の居場所） (3) 条例を具体化する仕組みの活用や子ども参加は進んでいるのか
4	自己肯定感・生活の満足度・多様性の尊重の経年変化と、自己肯定感に影響する環境要件
5	条例を生かしていくための提案（自由記述の分析）
6	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校期間中の過ごし方から見出される課題

2 条例の内容と条例に基づく仕組みは、どのくらい認知されているのか

子どもの権利条例の認知度¹については、平成23（2011）年度以降、「知っている」「聞いたことがあるが内容はよくわからない」「知らない」という3つの選択肢でたずねています。今回、「聞いたことがあるが内容はよくわからない」と回答した子どもは37.6%、おとなは23.6%であり、「知らない」と回答した子どもは46.3%、おとなは65.9%に及びました。今回の諮問事項である、子どもが実生活において活用し、おとなが条例の考えを踏まえて子どもと関わるには、その前提として条例の内容を理解している必要があります。そのため、子どもとおとなの双方に対して、条例の内容とその使い方を含む子どもの権利学習の促進が求められると思います。

川崎市子どもの権利条例では、条例の内容を7つの柱に分けて示しています。そこで、今回新たに、子どもとおとな、職員それぞれに対して、7つの「子どもの権利の中で、最も大切だと思うもの」について調査しました。表2は子ども・おとな・職員の結果を比較したものです。（表2はP.79を参照）

¹ P.6 図1 参照

表2. 子どもの権利の中で、最も大切だと思うもの（最大3つまでの選択）²

	子ども	おとな	職員
安心して生きる権利 ～いのちが大切にされ、いじめられたりしないで、安心して生活できる～	55.1%	73.9%	89.4%
ありのままの自分でいる権利 ～他の人との違いや個性が大切にされ、秘密が守られる～	41.6%	32.6%	57.8%
自分を守り、守られる権利 ～心や体を傷つけられないように逃げ、助けてもらうために相談できる～	28.6%	52.2%	55.5%
自分を豊かにし、力づけられる権利 ～遊んだり学んだり活動したりすることができる～	10.9%	20.8%	9.3%
自分で決める権利 ～自分のことを自分で決めたり、決めるときにおとなに助けてもらえる～	30.6%	16.1%	16.0%
参加する権利 ～自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる～	14.2%	7.1%	3.2%
個別の必要に応じて支援を受ける権利 ～国の違いや障がいなどで差別されず支えられる～	12.6%	21.4%	21.5%
無回答	12.7%	12.4%	2.6%

今回明らかとなったことは、子ども・おとな・職員によって、大切だと思う権利内容として、共通点のみならず、いくつかの違いも認められた点です。まず、三者に共通していた点として、「安心して生きる権利」の割合がもっとも高かった点です。

次に、違いの認められたことを2点指摘したいと思います。第一に、子どもは7つの権利すべてについて、少なくとも10%以上の割合で大切であると回答しているように、大切な権利内容が分散している（≒いずれの権利内容も大切であると考え）傾向が認められます。その一方で、おとなや職員には大切であると考えられる権利内容に偏りが認められます。おとなは「安心して生きる権利」73.9%に対して「参加する権利」7.1%、職員は「安心して生きる権利」89.4%に対して「参加する権利」3.2%という結果でした。

第二に、子どもは比較的大切であると考えているが、おとなや職員は子どもほど大切であると

² 子ども P.17 図 22 参照 おとな P.20 図 24 参照 職員 P.22 図 25 参照

考えていない権利内容が認められた点です。一つは「参加する権利」（子どもは14.2%であるのに対して、おとなは7.1%、職員はわずか3.2%。）であり、いま一つは「自分で決める権利」（子どもは30.6%であるのに対して、おとなは16.1%、職員は16.0%。）です。特に、おとなと職員は、子どもが自分の意見を言ったり、社会で活動したりできる参加する権利の割合が、他の権利内容に比べて特別に低かったところは気になる点です。

3 条例の考え方は、実生活においてどのくらい生かされているのか

（1）気持ちや悩みを話すこと・受け止めること等はできているのか

子どもが自分の気持ちや悩みを話すことができているか見ていく前に、子どもがどのようなことに疲れや不安を感じているのか確認しておく必要があります。子どもが疲れたり、不安に思うことに関するアンケート調査結果について、その内容を・勉強／学び、・活動／規則、・からだ、・人間関係、・家庭の5項目に分類し、小学生・中学生・高校生ごとに示したものが表3の結果です。

表3. 子どもが疲れたり、不安に思うこと（あてはまるものすべて選択）³

		小学生	中学生	高校生
勉強／学び	学校の勉強・宿題	36.8%	60.1%	51.1%
	塾の勉強・宿題	22.5%	22.8%	8.9%
	受験・進路	21.4%	52.2%	52.2%
	おけいこ・習いごと	8.6%	3.1%	2.2%
活動／規則	クラブ活動・部活動	19.3%	32.0%	24.4%
	学校の規則	12.5%	17.5%	16.7%
からだ	自分の身体のこと	10.0%	13.2%	10.0%
	性のこと	1.4%	2.6%	4.4%
人間関係	親・保護者との関係	7.1%	14.9%	15.6%
	兄弟姉妹との関係	12.9%	7.0%	10.0%
	先生との関係	5.4%	6.6%	6.7%
	友だちや先輩との関係	12.9%	21.5%	18.9%
	SNS上の人間関係	2.1%	3.9%	6.7%
	アルバイト・仕事先の人間関係	0%	0.9%	4.4%
	彼氏・彼女との関係	0.7%	2.2%	3.3%
家庭	家のお金のこと	4.3%	9.6%	15.6%

小学生、中学生、高校生に共通して高い割合を示した項目は、「学校の勉強・宿題」「受験・進

³ P.32 図31 参照

路」など、勉強や学びに関する事柄でした。また、小学生の2割以上が「塾の勉強・宿題」「受験・進路」に疲れたり、不安に思うと回答しています。

「クラブ活動・部活動」「学校の規則」については、小学生・中学生・高校生を問わず、一定の割合で疲れを感じています。「自分の身体のこと」も小学生・中学生・高校生を問わず1割以上、「性のこと」は年齢が上がるにつれて不安を高める傾向があります。

人間関係については、「兄弟姉妹との関係」を除くと、年齢が上がるほど疲れや不安が増加する傾向にあります（なお、「友だちや先輩との関係」は、高校生よりも中学生のほうが高い割合を示しています。）。「家のお金のこと」は、小学生も4.3%不安を感じていますが、年齢が上がるほど不安に思う割合は高くなり、高校生は15.6%（約6人に1人）を占めています。

子どもたちが、以上のような疲れや悩み抱えていることを念頭に置きながら、子どもが自分の気持ちを話すことができているかどうか確認していきます。

最初に、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなの有無⁴について、91.2%の子どもが「いる」と答えていますが、8.1%の子どもは「いない」と回答しています。前回の調査では、85.7%の子どもは「いる」、9.6%の子どもは「いない」と回答していたため、若干の改善が認められます。

次に、子どもは家で過ごしているときに自分の気持ちをおとなに話すことができているか、もう一方のおとなは子どもの話を聞くこと（気持ちを受け止めること）ができているか、子どもとおとなを対比させて示したものが表4です。

表4. 自分の気持ちを話すことができているか（子ども）⁵／子どもの話を聞くことができているか（おとな）⁶

		「できている」と「だいたいできている」の割合	「ほとんどできていない」と「できていない」の割合
小学生	子ども（話すこと）	90.3%	9.7%
	おとな（聞くこと）	73.7%	24.6%
中学生	子ども（話すこと）	84.3%	15.8%
	おとな（聞くこと）	68.5%	26.3%

※小学生・おとなは小学生の子どもがいるおとな、中学生・おとなは中学生の子どもがいるおとな

まず、子どもから見ると、気持ちを話すことが「ほとんどできていない」「できていない」子どもが一定数いるということが確認できると思います。さらに、おとなから見ると、子どもの話を聞くこと（気持ちを受け止めること）が「ほとんどできていない」「できていない」と感じている小学生の子どもがいるおとなは、4人に1人いることが確認できます。気持ちには楽しい、嬉し

⁴ 2020年調査はP.31 図30 参照、2017年調査はP.91 図I 参照

⁵ P.32 図32 参照

⁶ P.34 図34 参照

い、安心できるなどポジティブな気持ちと、苦しい、辛い、悲しいなどネガティブな気持ちがあります。子どもにとってネガティブな気持ちの要因が、前述した「親・保護者との関係」や「家のお金のこと」と関連している場合、それを親に直接話すことは難しい可能性があります。

子どもにとって、感情を含む気持ちは自分の心身の状態をあらわすバロメーターであり、さらに、人と人をつなぐ手段として重要なものですから、子どもが自らの気持ちを自然な形で表現し、それを受け止めることのできる環境を作り出すことが必要です。そのための手がかりを、子どもが気持ちを話すことができない理由や、おとなが子どもの話を聞くことができない理由に求めることができます。

子どもにとってできない理由⁷として、「話したいと思うことがないから」が半数（51.9%）を占めており、続いて「どのように話してよいかわからないから」（38.0%）、「おとなが話を聞いてくれないから」（12.7%）、「おとなと話をする時間がないから」（6.3%）という結果でした。なお、「その他」を選んだ子どもは 19.0%を占め、理由⁸として、「話す内容が学校のいやなことだからあまり話したくない」「話を聞いてくれると考えない。よい返事がくると考えないから」等が挙げられました。一方で、おとなが子どもの話を聞くことができない理由⁹として、「子どもの話を聞く時間を取ることができないから」（43.8%）がもっとも多く挙げられました。

（２）自分らしく過ごせる居場所はあるのか（ホッとできる時間・場所、地域の居場所）

自分らしく過ごせる居場所について、ここでは、「ホッとできる時間・場所」と「地域の居場所」の２点から確認していきたいと思います。子どもにとって「遊んだり休んだり、自分の好きなことをする」ことは、“生きることそのもの”であると考えられます。しかし、子ども全体としてそうした時間が「ある」と回答した子どもは 52.9%、「ときどきある」が 35.8%、「あまりない」が 8.3%、「ない」が 1.2%でした¹⁰。このように、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間の十分ある子どもは半数に止まっています。「ホッとできる場所」については、小学生では「リビング・居間」が、中学生・高校生では「自分の部屋」がもっとも高くなりました。また、中学生や高校生になるにしたがい、ホッとできる場所や場面が限定されていく傾向を確認することができます。

同じような傾向は地域の居場所にも認められます。子どもとおとな双方に、子どもには「地域に、遊んだりスポーツをしたり安心して自分が好きなことをする場所」があるかたずねていますが、子どもの回答もおとなの回答も共通して、高校生（又は、高校生の子どもがいるおとな）になるにしたがい「ない」の割合が上昇しています（表 5、表 6 は P. 83 を参照）。以上の結果、中高生世代にとっての地域の居場所を再考する必要があると考えられます。（表 5、6 は P. 83 を参照）

⁷ P.33 図 33 参照

⁸ P.33 「『その他』を選んだ理由（抜粋）」参照

⁹ P.34 図 35 参照

¹⁰ P.41 図 45 参照

表5. 地域における子どもの居場所について（小学生・中学生・高校生）¹¹

	小学生	中学生	高校生
ある	85.4%	70.2%	66.7%
ない	13.9%	28.9%	31.1%

表6. 地域における子どもの居場所（おとな）¹²

	乳幼児の子どもの いるおとな	小学生の子どもの いるおとな	中学生の子どもの いるおとな	高校生の子どもの いるおとな
あると思う	72.4%	61.4%	36.8%	35.3%
あると思わない	10.3%	35.1%	42.1%	52.9%

※小学生・おとなは小学生の子どものいるおとな、中学生・おとなは中学生の子どものいるおとな

（3）条例を具体化する仕組みの活用や子ども参加は進んでいるのか

子どもに困ったり悩んだりしたとき、誰かに相談したいと思うかたずねています。子ども全体としての回答結果を前回の調査¹³と比較してみると、「したいと思う」が83.2%から78.3%に減少、「したいけどできない」が4.2%から8.6%に増加、「したいと思わない」が11.1%から12.4%とほぼ横這いでした。次に、困ったり悩んだりしたとき、川崎市にある子どもの相談・救済機関に相談したいかたずねた結果¹⁴、子ども全体として「したいと思う」が35.3%であるのに対して、「したいけどできない」が7.5%、「したいと思わない」が半数を超える56.1%に及んでいます。

どのようなところなら相談しようと思うかたずねた結果¹⁵、「同じような年代で話が合う人が相談相手のところ」「話をじっくり聞いてくれて有効な解決策まで提示してくれるような信頼できそうなおとながいるところ」「日頃から親しい身近な他人」「自分のプライバシーが守られているところ」「直接や電話は相手になれてからで、文字を通してほしい」「親にれんらくがなくて、あんしんして、そうだんできるところ（じょうほうがもれないとこ）」「少しでも自分のことを知ってくれている人のところに行く」「自分の話を聞いてくれて、否定されないところ」「そもそも私は、知らない人に相談したくありません」「自分の名前をふせる。必ず解決してくれる所」などの回答が寄せられました。子どもが相談に至るまでには、その前提として、子ども自身が相談相手や相談の場に対して、実感を伴う形で信頼できるようになるプロセスが大切であることを読み取ることができます。

次に、子どもに身近な場面における、子どもの参加の状況について確認していきます。子どもに対して、家庭と学校と地域それぞれの場で、「何かをしたり、決めたりするとき、おとなはあなたの意見を聞いているか」たずねています。その結果を前回の調査と併せて示したものが表7で

¹¹ P.59 図72 参照

¹² P.60 図73 参照

¹³ 2020年調査はP.43 図48、2017年調査はP.91 図II 参照

¹⁴ P.45 図51 参照

¹⁵ P.46-47 「子どもに、どのようなところなら相談しようと思うかたずねたところ…（抜粋）」参照

す。

表7. 何かをしたり決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているか（カッコは前回の調査結果）¹⁶

	聞いている	だいたい聞いている *前回は「ときどき聞いている」	ほとんど聞いていない *前回は「あまり聞いていない」	聞いていない
家庭	50.0% (83.9%)	40.9% (11.0%)	5.1% (1.4%)	2.0% (0.3%)
学校	66.1% (87.1%)	27.0% (9.3%)	3.8% (2.3%)	1.8% (0.6%)
地域	38.5% (41.0%)	33.4% (21.1%)	13.5% (9.0%)	9.6% (7.7%)

このうち、さらに「聞いている」と「だいたい聞いている」と回答した子どもに、「子どもの意見が実現されているか」たずねた結果が表8です。

表8. 子どもの意見は実現されているか（子どもの回答）¹⁷

	実現されている	だいたい実現されている	ほとんど実現されていない	実現されていない
家庭	27.1%	61.0%	9.3%	1.1%
学校	37.0%	51.4%	10.1%	0.9%
地域	32.0%	48.4%	14.8%	3.1%

子どもの意見表明権（子どもの権利条約第12条）を保障するためにも、子どもの意見を聴くことが大切ですが、前回の調査と比べ、家庭・学校・地域すべてにおいて、「ほとんど聞いていない」「聞いていない」と回答した子どもの割合が増加しています。子どもの意見が実現されているかどうかに関して、家庭・学校・地域のいずれも8～9割の子どもは実現されていると回答していますが、一方で1～2割の子どもは「ほとんど実現されていない」もしくは「実現されていない」と回答しています。

今日、子どもの気持ちを受け止めたり、意見を聴くことの大切さは強調されていますが、他方で、子どもの意見を聞き流したり、聞きっぱなしにしたのでは、固有の人格をもつ子どものことを尊重したことにならないと同時に、子ども自身にとって意見を伝えることの意義や実りを実感することができず、自己肯定感を得ることもできないと考えられます。そして、次回から意見を話すことを自ら諦めることにもつながりかねません。

今回の調査では、実現されたことで印象に残っていることは何かたずねています。次のような回答が寄せられ、子ども自身が社会の一員であることを実感できた様子を伺うことができます。

¹⁶ 2020年調査の家庭はP.37図39、学校はP.48図55、地域はP.55図64参照、2017年調査はP.91-92図Ⅲ-①、②、③図参照

¹⁷ 家庭はP.37図40、学校はP.49図56、地域はP.55図65参照、

【家庭】¹⁸

- ・どこで外食するか話した時自分の意見が実現したこと。
- ・犬を飼うときに私はこの犬が良い！といった犬にしてくれた。今も元気に一緒にくらしている。
- ・自分のへやができた。(つくってもらった！)。
- ・「今日はどうしても休みたい」と言ったときに、学校を休ませてもらえた。
- ・習い事が嫌になったら、「やめていいよ」と言ってくれた事。
- ・コワイってなったとき、こう考えれば大丈夫、とか聞いてそれを実現したらコワくなくなった。
- ・今、部活動での人間関係に悩んでいましたが、私の意見を尊重して話を聞いてくれた結果、先生に相談することも本人と話し合うことも出来た。最終的には退部を決意しましたが、私のためにそれを提案してくれた両親には感謝しています。

【学校】¹⁹

- ・みんなでこうていを使ってあそんだり、体育館をつかってボールあそびをすること。
- ・コロナで学校行事がほぼなくなってしまったけれど、6年生全員が楽しめる企画を生徒が提案したら実現できるようにしてくれている。
- ・制服にセーターが追加されたこと。
- ・約束を守ってくれた。
- ・隣の組ですが、コロナの影響で色々出来なくなっていて、でも七夕やりたいと誰か意見を上げたら、裏山から笹を取りに皆んなで行って、七夕をやりました。あと、自然教室が無くなったので、代わりにキャンプファイヤーをやりたいと別の人が言ったら、11月下旬に出来る事になりそうです。
- ・転校しちゃう子のおわかれ会。
- ・クラス目標など、自分たちのことは、自分達で話し合っ決めてきたこと。
- ・学園祭で何をやるかをちゃんと生徒たちの意見を聞いて実現させてくれた。
- ・先生によります。今はよくないけど、前の担任は私が嫌がっていたことは私の気が済むまで話につき合ってくれ、係なども平等にチャンスを与えてくれた。

【地域】²⁰

- ・子供だけの屋台を出してくれたり専用のスペースを作ってくれた。
- ・1年生のとき、1度だけ、夢パークへ行ったことがあって、そのとき、ある遊具が目につき、スタッフの人にきいてみたところ、子どもたちが提案し、作ったものだといっていた。
- ・わくわくプラザの『やりたい行事アンケート』で書いた行事が実際に行われた。
- ・プラバンをやるといういけんがでてやることになったから。

¹⁸ P.37 -38「実現されたことで印象に残っていること…(抜粋)」参照

¹⁹ P.49 「『実現されている』『だいたい実現されている』と回答した…(抜粋)」参照

²⁰ P.55 「『実現されている』『だいたい実現されている』と選んだ…(抜粋)」参照

- ・子文でマンガを新しいのぼしゅうしていたがそしたら新しいのが入ったらしい。
- ・お祭り…自分達で1から、計画を立てそれを実行できた。たくさんのおとな達が協力してくれて、楽しく良い思い出になった（小学生の時）。

4 自己肯定感・生活の満足度・多様性の尊重と、自己肯定感に影響する環境要件

委員会では、子どもの権利条例の成果を測るため、子どもの自己肯定感(自分のことが好きか)、生活の満足度(毎日が楽しいか)、さらに、子どもの多様性の尊重(文化・国籍等のちがひ、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされているか)について、子ども自身を対象にして継続的に調査しています。これら3点の結果について、前回の調査結果と比較して示したものが表9と表10です。

表9. 「自己肯定感」「生活の満足度」(カッコは前回の調査結果)

		小学生	中学生	高校生
自分が好きか (自己肯定感) ²¹	「好き」と「だいたい好き」	76.1% (81.4%)	61.8% (65.0%)	74.5% (66.3%)
	「あまり好きではない」と「好きではない」	22.5% (14.8%)	37.3% (31.9%)	23.4% (32.0%)
毎日が楽しいか (生活の充実度) ²²	「楽しい」と「だいたい楽しい」	94.0% (95.5%)	88.6% (90.4%)	90.0% (87.6%)
	「あまり楽しくない」と「楽しくない」	5.7% (3.8%)	11.4% (9.1%)	8.8% (11.8%)

表10. 「多様性の尊重」(カッコは前回の調査結果)²³

		子ども	おとな
生活のなかで文化・国籍等のちがひ、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされているか	そう思う	39.4% (45.4%)	12.7% (35.5%)
	だいたいそう思う	46.9% (34.9%)	62.7% (39.7%)
	あまりそう思わない	9.6% (11.7%)	14.0% (17.4%)
	そう思わない	3.3% (3.9%)	4.7% (4.3%)

前回の調査と比較すると、小学生と中学生の「自己肯定感」が低下傾向にあること、また、「多様性の尊重」に関して子どもとおとな双方で「そう思う」という回答が低下していることを確認

²¹ 2020年調査はP.61 図74、2017年調査はP.92 図IV参照

²² 2020年調査はP.64 図80、2017年調査はP.92 図V参照

²³ 2020年調査はP.42 図47、2017年調査はP.92 図VI参照

できます。

それでは、自己肯定感の高い子どもと低い子どもとでは、どのような環境条件が影響しているのでしょうか。今回は、話すことのできるおとなの有無と、子どもの権利条例に対する認知度の2点について、確認してみたいと思います（表11・12参照）。

表 11. 子どもの自己肯定感と話せるおとなの有無²⁴

子どもの自己肯定感 話せるおとなの有無	好き	だいたい好き	あまり好きではない	好きではない	無回答
いる (551人、91.2%)	30.7%	43.0%	20.3%	4.7%	1.3%
いない (49人、8.1%)	16.3%	16.3%	34.7%	32.7%	—

表 12. 子どもの自己肯定感と条例の認知度²⁵

子どもの自己肯定感 条例の認知度	好き	だいたい好き	あまり好きではない	好きではない	無回答
知っている (90人、14.9%)	30.0%	37.8%	22.2%	10.0%	—
聞いたことはあるが 内容はよくわからない (227人、37.6%)	28.2%	40.9%	22.5%	6.2%	2.2%
知らない (280人、46.3%)	31.1%	41.5%	19.6%	7.1%	0.7%

まず、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいる」と回答した子どもは、自己肯定感が高い（自分のことを「好き」「だいたい好き」と回答）傾向があることを確認できます。その一方で、「安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとながいない」と回答した子どもは、数が49人と限られるため参考値とはなりますが、自己肯定感が低い（自分のことを「あまり好きではない」「好きではない」と回答）傾向にあることを確認できます。以上の結果、子どもが安心して自分の気持ちや悩みを話すことができる環境をつくり出すことは、子どもが自己肯定感を高めるためにある程度有効ではないかと考えられます。

子どもの権利条例の認知度については、自己肯定感の高い子どもと低い子どもで、大きな違いは認められませんでした。

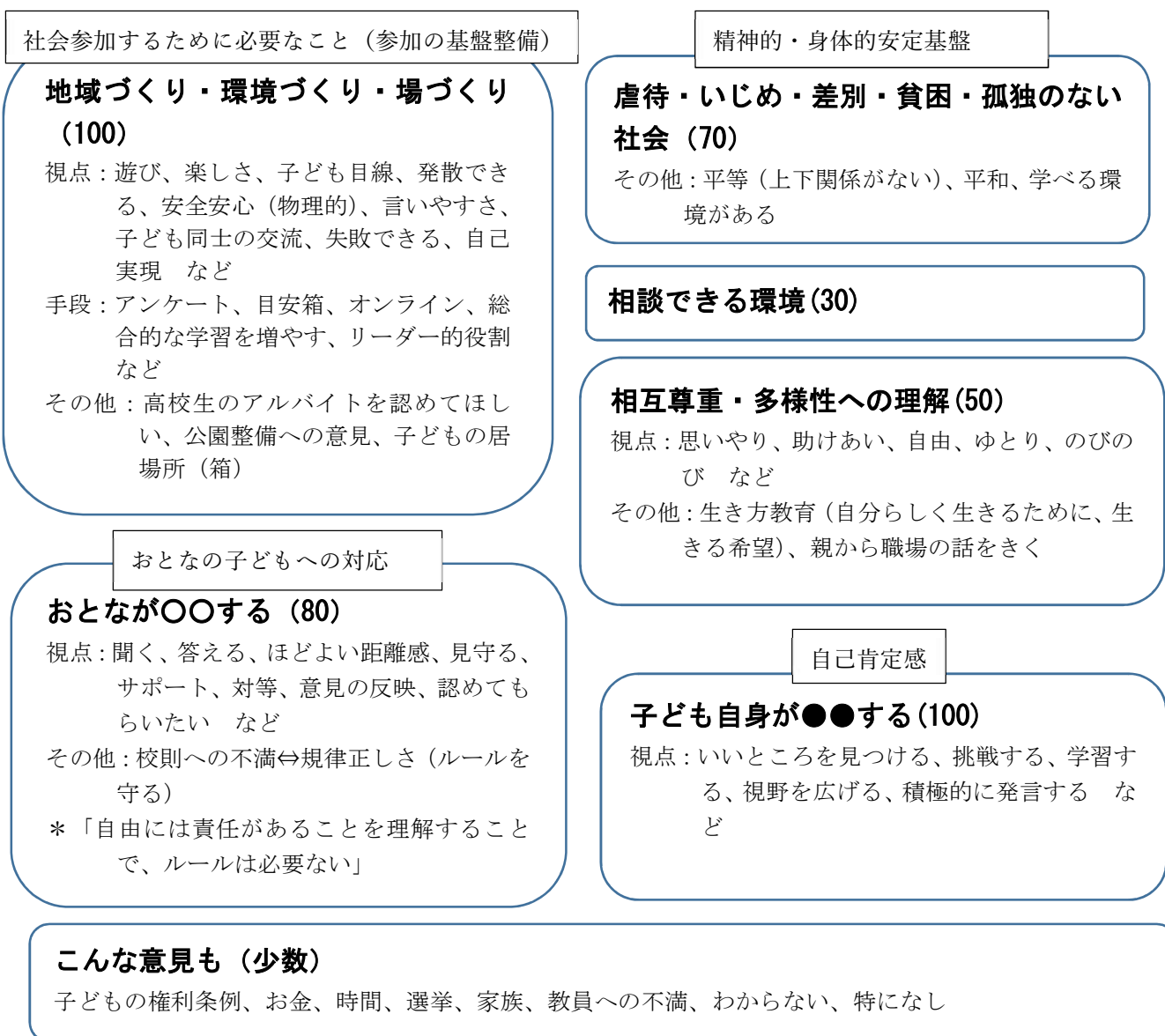
²⁴ P.93 表 13 参照

²⁵ P.93 表 14 参照

5 子どもの権利条例を生かしていくための提案（自由記述の分析）

今後、「子どもの自己肯定感」や「日々の生活の充実度」をどのようにしたら高めることができるのでしょうか。自由記述として、「子どもが安心して、自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるには、どんなことが大切だと思うか」たずねています。この中にはその手がかりが数多く含まれています。子どもの意見を聞きっぱなしにしないために、私たちは次のように子どもたちが真剣に考え、書いてくれた提案を受け止め、子どもとともに実現に向けて努力することが求められています。

表 13. 子どもの自由記述の分析結果～子どもが安心して自分らしく生き、社会に参加しながら成長していけるにはどんなことが大切だと思うか～



6 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休校期間中の過ごし方から見出される課題

新型コロナウイルス感染症等への対応として国の方針を踏まえ、川崎市の決定により市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等が一斉休業となったのが、令和2（2020）年3月4日のことです。当初1か月ほどを予定していた臨時休業期間はその後延長を重ね、学校が再開したのは約3か月後の6月でした。その間、学校施設の開放は中止となり、「児童生徒の居場所」「わくわくプラザ」の利用も緊急事態宣言下において運営上の制約が設けられました。3か月もの間、学校が休校になり、子どもの居場所の利用が制限され、外出自粛を求められるという未曾有の事態の中で、子どもたちは何をして、どのような気持ちで過ごしていたのでしょうか。

回答からは、主に学校の宿題や課題、オンラインでの学習などの「勉強」をしながら、他の時間はゲームや読書、テレビや映画、YouTubeなど動画の視聴、習い事の練習、スポーツや料理、お菓子づくりなど、それぞれが楽しみや息抜きをしながら過ごしていたことが読み取れます。

「どんな気持ちで過ごしたか」には、「やる気が起きなかった」「友達に会えず寂しい」「学校に行きたい」「早く学校が始まってほしい」と回答する子どもがいる一方、「学校に行かなくてよい安心感」「すごく気持ちが楽で、この時間が続けばいいのにと思った」との声もありました。それまでの学校との関わり方や、子どもにとって学校や家庭がどのような場所であるか、（安心・安全の場所であるか）により、子ども一人ひとりが違った感じ方をしていたと思われます。子どもの居場所が、ほとんど家のみで制限される中で、「休みになって『やったー』という気持ちがありましたが外に出れず。制限されたことが多く、「休み」というよりも家にかくりされたという気持ちでした」という、「隔離」という言葉はこの時期の子どもたちにピッタリだったのではないかと思います。そのため、「感染して大変だと騒いでいる割にも集団で外に出かけたりしているおとながいるために子どもたちの夏休みなどが削られてしまったのは酷いと思います。おとなが全て悪いわけではありませんがもう少し新しい生活に向けて考えていく必要があると思います」という声を、私たちおとなは真摯に受け止めなければならないでしょう。その他には、外出自粛で家族みんなが家にいるため、一緒にゲームをしたり、ランニングをしたり、きょうだいで遊んだり、今まで以上に家族で過ごす時間が増えて「きずなが深まった」という声や、「自分の趣味を見つけるチャンス」など、この休校期間を肯定的にとらえた回答もありました。

では、休校期間中の子どもたちに、「おとな」そして学校や施設等の「職員」はどう関わっていたのでしょうか。おとなが「子どもとの過ごし方について悩んだこと」として、主に子どもの学習の停滞や体力の低下、他者とのコミュニケーション不足を心配していたことがわかります。そして、子どもの自発的な学習、体力づくり、子どもと一緒に時間を充実したものにするために、楽しみながら親子で工夫している姿も浮かび上がってきました。

しかし、「子どもと自宅で過ごす時間が増えたために親子で対立しがちな時期があった」「子どもと二人で過ごすことが多く、孤立してしまった」という回答も見られ、この時期に家族以外の人、友だちや地域との繋がりが薄れていたことのマイナスの影響も感じられます。

他にも、「保育園が登園自粛になり、仕事を休まねばならない罪悪感」「一時保育を利用するこ

とへの不安」「売り上げ減少で生活の不安」など、子どもを抱えて働く保護者の切実な悩みからも、コロナ禍によりおとなが精神的・経済的・体力的に不安定になることの子どもに及ぼす影響についても深く考えたいところです。また、オンライン授業などで必要なタブレットやWi-Fiなど、経済的に環境を整えることが困難な家庭に対しては、個別の支援が必要不可欠でしょう。

市立施設等の職員の方々は、通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症防止のさまざまな対応に追われる中で、大変なご苦勞をされていたと思われます。特に、学校関係や児童に関わる施設では、年度がわり大切な時期であり、新入・進級した子どもたちとの関係をつくり、まだ顔も合わせたことがない子ども同士をつなげていくために職員のみなさまが心を砕いていたことが、それぞれの回答からうかがうことができます。

また、「学校として求められる様々な対応について、ハード面とソフト面のギャップの大きさ」「保護者の要望と公的機関として取り組めることとの狭間での葛藤」などが、心理的なストレスとなることは容易に想像がつくことです。「教師自身が笑顔でいること、楽しいことを見つけようとする態度でいることが第一かと思っています」との学校関係職員の回答には胸を打たれます。しかし、個人の態度、努力だけに頼っていてよいとは思いません。子どもたちに日々接する、学校や施設関係職員の職場環境が子どもの学び・育ちに大きく影響を与えうることを、私たちは常に意識しておかねばならないでしょう。「まず、おとなが幸せにいてください」という子どもの権利条例の制定時に子どもたちからおとなに向けられたメッセージを、私たちは常に心にとめておく必要があるのではないのでしょうか。

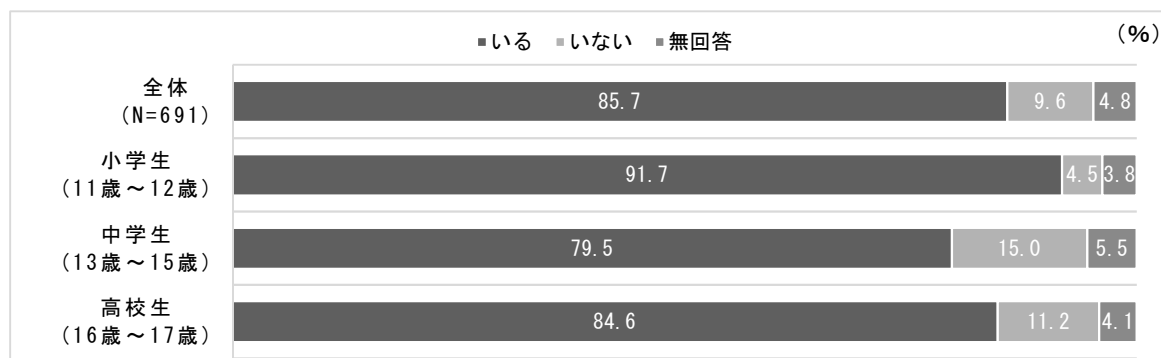
令和2（2020）年3月から6月までの休校は、未知のウイルスの感染拡大を防ぐため、子どもの安全を守るための措置だったとはいえ、子どもたちにとってのかけがえのない居場所や、さまざまな「体験」の機会を奪ってしまったことは事実であり、残念なことです。しかし、家で過ごすことで安心できた子どもがいたこと、自宅学習、オンライン授業など、子どもの学び方の多様性を発見できた機会でもありました。これらの経験を子どもの権利の視点、特に、「子どもの参加」の視点から、私たちは今後の対話等の活動によって検証していきたいと思っています。

参考

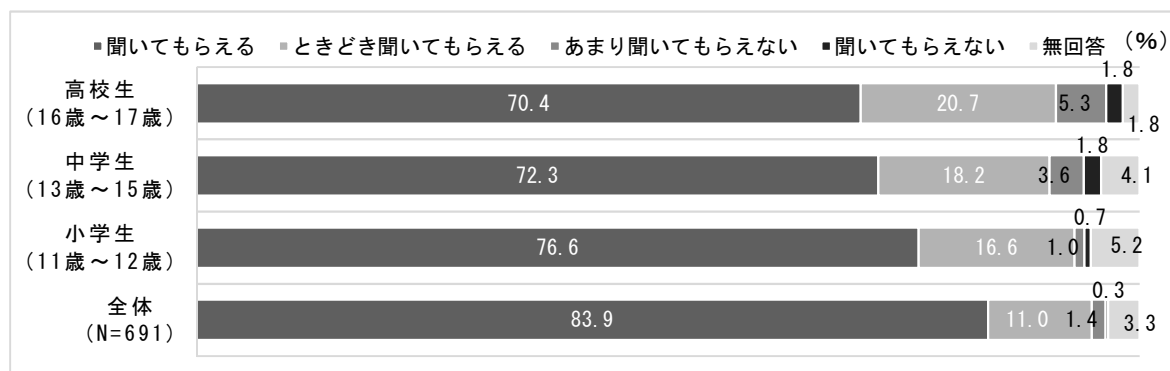
図Ⅰ あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。(子ども、2017年度調査)



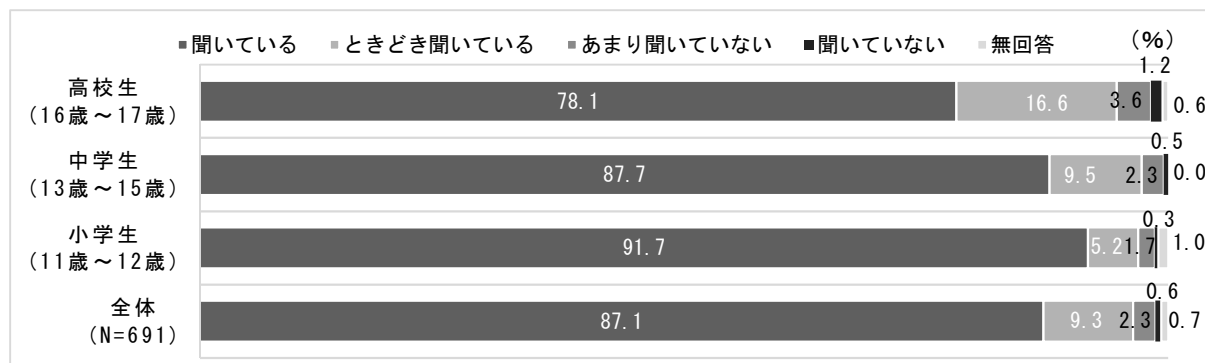
図Ⅱ あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。(子ども、2017年度調査)



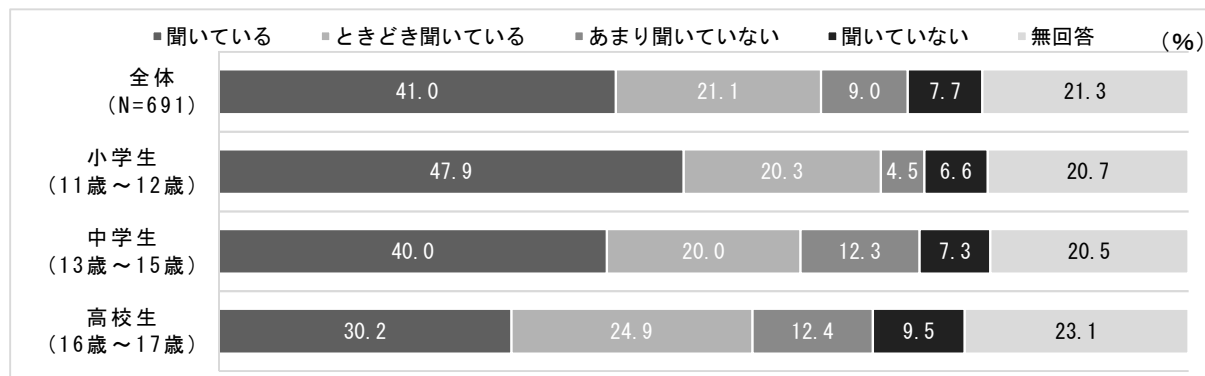
図Ⅲ-① 何かをしたり決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているか。(家庭) (子ども、2017年度調査)



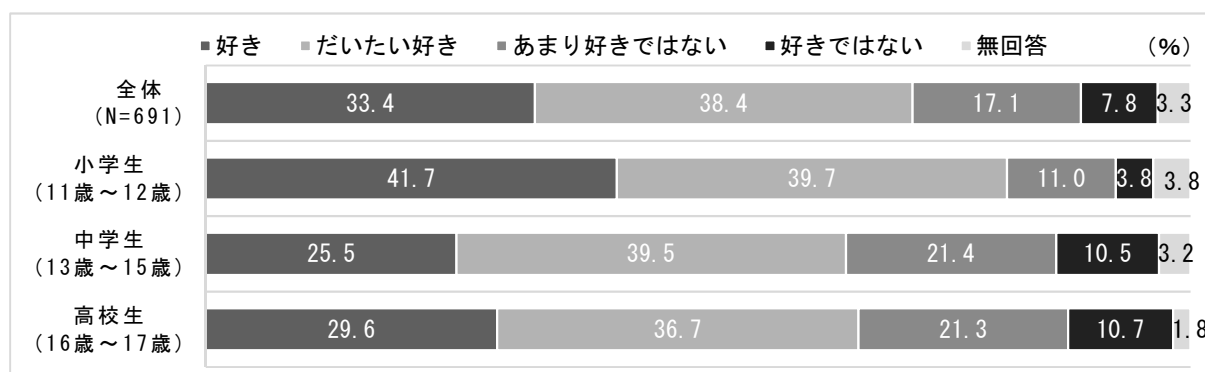
図Ⅲ-② 何かをしったり決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているか。(学校)(子ども、2017年度調査)



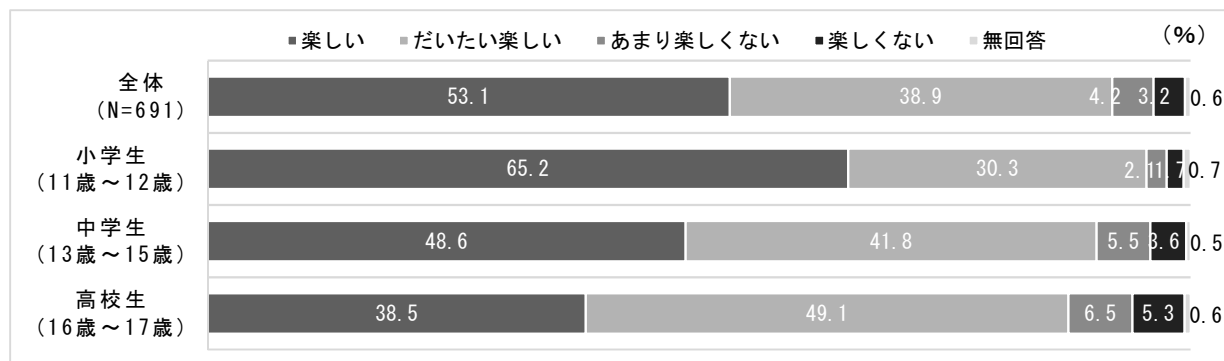
図Ⅲ-③ 何かをしったり決めるとき、おとなは子どもの意見を聞いているか。(地域)(子ども、2017年度調査)



図Ⅳ あなたは、自分が好きですか。(子ども、2017年度調査)



図V あなたは、毎日が楽しいですか。(子ども、2017年度調査)



図VI あなたは、生活のなかで文化・国籍等のちがひ、障がいのあるなしにかかわらず、子どもは大切にされていると思いますか。(子ども・おとな、2017年度調査)

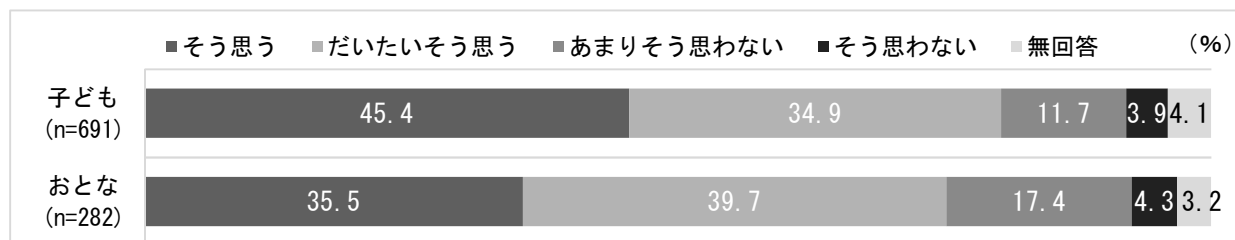


表 13 Q39 あなたは、自分が好きですか。×Q5 あなたには、安心して自分の気持ちや悩みを話せるおとなが少なくとも一人はいますか。

	好き	好き だいたい	好きでは ない あまり	好きでは ない	無回答
いる	30.7	43.0	20.3	4.7	1.3
いない	16.3	16.3	34.7	32.7	0.0

表 14 Q39 あなたは、自分が好きですか。×Q1 条例認知度別

	好き	好き だいたい	好きでは ない あまり	好きでは ない	無回答
知っている	30.0	37.8	22.2	10.0	0.0
聞いたことはあるが内容はよくわからない	28.2	40.9	22.5	6.2	2.2
知らない	31.1	41.5	19.6	7.1	0.7

